

会議録

案 件	令和5年度 第1回子ども・子育て会議について		
日 時	令和5年8月18日（金）13:30～16:15	開 催 場 所	本庁舎4階会議室1ABC
出席者	【子ども・子育て会議委員】 会長 他17名 【事務局】 こども希望部長 他18名		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議 会議資料（次第～子どもの貧困対策計画に掲げる個別施策の実施状況について） ・第2期子ども・子育て支援事業計画（冊子、概要版） ・子どもの貧困対策計画（冊子、概要版、リーフレット他） 		
概 要			
<p>1 開会（事務局） 欠席者2名により、委員の過半数以上の出席により会議の成立（18人／20人）</p> <p>2 こども希望部長挨拶 部長より挨拶及び掛川市の子育て施策の状況について</p> <p>3 委員・事務局紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・委員について、名簿順に自己紹介 ・事務局について、名簿参照（新規委員のみ色塗り） </p> <p>4 会長選任・副会長選任・あいさつ <ul style="list-style-type: none"> ・永田委員を事務局より指名（委員了承） ・永田会長より副会長に中村委員を指名 ・永田会長、中村副会長より自己紹介及びあいさつ </p> <p>5 説明事項</p> <p>(1) 掛川市子ども・子育て会議について（事務局） 第2期子ども・子育て支援事業計画冊子を用いて説明</p> <p>(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画について（事務局） 第2期子ども・子育て支援事業計画概要版を用いて説明</p> <p>(3) 掛川市子どもの貧困対策計画について（事務局） 掛川市子どもの貧困対策計画概要版を用いて説明 現計画を2年延伸し、令和6年度末にこども計画として一体的に策定する。</p> <p>(4) こども基本法とこども家庭庁の概要（事務局） 資料1を用いて説明</p> <p>(5) こども計画について（事務局） 資料2を用いて説明</p> <p style="text-align: center;">～質疑応答・意見～</p> <p>Q：貧困対策計画内の相談対応の実績について、コロナの影響でR2からR3にかけて生活の支援が増えた一方で、経済的な支援はR3に減っているのは何か対策を講じた結果なのか。（委員）</p> <p>A：R2と比較して社会情勢的にコロナ禍であっても就労の改善があったと推測されること、掛川</p>			

市に限らず、母子家庭や非課税世帯に特別給付金の支給が現在も続いてあることが少なからず効果として出ていると分析している。（事務局）

Q：こども計画で実施する貧困対策計画のニーズ調査対象（小5、中2）というのは何か指標があってこの対象に絞っているのか。（委員）

A：対象は現計画の対象者と同様にすることで、経年比較をする目的である。（事務局）

Q：アンケート調査のみでは一概には言えない部分があると感じていて、現在は世帯分離等をして実質2世代同居をしている家庭もあるため、経済的な状況を判断するのは難しいと思う。そこをフォローするような個別調査も実施予定か。（委員）

A：これから計画を策定する段階で検討させていただく。（事務局）

Q：委員が改選されて第1回の会議なので、この会議がどういったものなのか、何を目的としているのかを教えてください。（委員）

A：現在は第2期子ども・子育て支援事業計画をこの会議の委員の皆様で作っていただいたものを推進している。こども家庭庁が発足され、年末までに「こども大綱」が国で策定される。それは、少子化社会対策基本法、子ども・若者育成支援推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律の3法の大綱を一体的に策定することになるので、掛川市も3法に関連する3計画（子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策計画、子ども・若者計画）をこども計画として一体的に策定したいと考えている。これまで、子ども子育て支援事業計画についてはこの会議で議論してきたが、貧困対策計画の進捗管理は、別の会議、委員で実施していた。また、子ども・若者計画に関しては掛川市では未策定のため、それも含めて策定していきたい。今回から事務局も様々なセクションの職員が集まっており、計画策定後はその進捗管理をしていきたいと考えている。本日は、現行の支援事業計画と貧困対策計画の今の状況をこの後説明した上で、そこに対する皆さんの意見をいただきたい。そして、その意見を踏まえて来年度の計画策定に向けてニーズ調査を実施します。国はこども本人や保護者等の声を聞き、需要を把握することを求めているので、できるだけ多くの方の声を聞けるように、先程説明したような方法で調査を実施、結果を分析して計画に反映させていく。ニーズ調査や策定が進むにつれて、この会議内で意見をいただくことが増えてくると思うが、本日はその第1段階として様々な説明をさせていただいている。この後、説明に関するだけでなく、全体を通した意見でも構いませんので多くの方の意見をいただきたい。今回はこどもに関する大きな計画を策定することになるので、委員の方もさまざまな立場の方にお集まりいただいている。それぞれの立場からご意見をいただきたい。（事務局）

A：部長挨拶で紹介のあったキャリアアップ研修が良い例だが、掛川市は伝統的に国から示されたことに掛川市流にプラスαで工夫して実施していることが多いので、今回の計画も皆さんの知恵を出し合っていい計画を作っていきたいと感じた。（委員）

意見 こども計画に関するニーズ調査を実施する際、学校のタブレット等を用いたWEB回答ということだが、ヤングケアラーのこどもたちの視点に立つと回答をする場所の配慮をしてほしい。経済的なところは親にも友達にも回答を見られたくないシビアな内容になる。家でも学校でも回答しにくいという子がいることが想定される。（委員）

意見 私が前回この会議に参加したときは年2回の開催で少ないと感じて、事務局に注文をしており、

今回引き受けるときもちゃんとやるなら委員を引き受けると言わせてもらった。第1期の会議の時は5回くらい開催していた記憶がある。しかし、ふたを開けてみると全3回の開催で8月になってやっと開催している。そして、委員が半分改選されていて何をやる会議なのというのがわからない。本来この会議はこどものために何ができるかを委員で話し合おうという目的だと思っているが、計画ありき、計画のためという感じを受ける。せっかく様々な立場の方に委員になっていただいているのにフランクに話せる雰囲気ではなく、これでは前向きな議論はできない。先程から30分くらい事務局の説明を聞いても資料も多く初めての人からしたらさっぱりわからない。委員の皆さんは、普段の業務等がある中、時間を割いて来ていただいているので、こんな多くの資料を事前に読み込むこともできないので、それぞれの専門分野で何か1つ発言して帰ろうという気持ちで来ていただいていると思うが、発言しやすい工夫をしてほしかった。もちろんそういった時間の確保を要所要所でしていくと、全3回しかない会議では時間の確保できない。今回も自己紹介や説明の時間が大半を占めているとなると、正味2回分しか時間がない、それで本当に議論できているのか？だから、冒頭に会議数の少なさを指摘した。(委員)

意見 今回のこども計画ではヤングケアラーやこどもの意見反映等の様々な要素が追加されているようであるが、大きくは変わっていないという印象である。各課でやってきたことを繋ぐというのがこども家庭庁の考え方で、生まれる前から社会に出るまで健やかに成長してほしい、地元で活躍できる人を育てていくというのが大切な部分ではないか。4ページの資料1 こども家庭庁関連予算の基本姿勢に書かれている表の「就学前こども育ち指針の策定」これが一番掛川市にとって大切な部分ではないかと思っている。学童期以降にいじめやひきこもり、不登校にならないためにも就学前の育ちをみんなで考えるというのは非常に重要である。今は、「こどもまんなか」といいながらもこどもは保育園やこども園に預けて自分は働くというのが主流である。働くことを否定するというのではなくて、こどもは専門家(保育士、幼稚園教諭)に任せておけば大丈夫であろうと親が考えていると思う。そうではなくて、この子がどんな子に育っていくんだろうとかどこの社会で活躍できる子になるんだろうということをみんなで考えていく必要がある。その上で、就学前というこの時期の指針を専門家だけでなく、親も一緒になって同じ方向を向けるような指針の策定が必要である。「こどもまんなか」といいながら子どもをあっちにこっちにというのはではなくて、園や学校には行くけど、中長期的な計画というのは、親も含めて共通認識として持っていることが子どもの健やかな成長につながると考えているので、そういったところを掛川市に期待したい。(委員)

6 報告事項

(1) 就園状況について (事務局)

資料3により報告

(2) 利用定員について (事務局)

資料4により報告

(3) 子ども・子育て支援事業計画に掲げる主要事業の実施状況について

資料5により、主要事業の令和4年度の実施内容及び令和5年度の実施状況について、課題と今後の方向性を事業担当課より説明(○印がついている事業のみ)。

(4) 子どもの貧困対策計画に掲げる個別施策の実施状況について

資料6により、個別施策の令和4年度の実施状況及び令和5年度の実施状況について、課題と今後の方向性を事業担当課より説明（○印がついている事業のみ）

～全体を通して、質疑応答・意見～

意見 いろいろな施策をしているのがわかり、大変ありがたいと思うが、担当課が10課くらいある。10年位前にも意見したが、こんなにたくさん必要なのか？国も家庭庁ができて一括りとなったので、県や市町においても同様にしていくべきだと思う。（委員）

意見 小児科の医師が逮捕された。実は掛川市で唯一、発達診断をしてくれる先生であった。その先生がいなくなると療育に関わる部分は非常に困るというのが正直なところである。当事者の親たちは嘆願書を出そうという話も出ているくらいであるが、再逮捕されてしまったのでそれも難しいだろうと思う。療育は診断がつかないと受けられないものであり、袋井市や浜松市にもがあるが、そちらも予約でいっぱいである。掛川市でも診断してもらえるようになってからは市外の受け入れは非常に少なくなっていると思う。予約待ちが3か月以上というのも普通にあるのが現状である。逮捕されるというのは想定していなかったと思うが、ぜひ先程からの説明であったような関係機関と連携を強化して行っていただきたい。このままこの先生はいなくなってしまう可能性も高いと思うので、どうしていくのかしっかり考えてほしい。5、6年前に市が出した数字では乳幼児で支援が必要と思われるこどもは全体の12～13%いるとされている。今の数字はわからないが、減っていることはなく、むしろ増えているのではないかと思っている。実際に療育施設を始めて毎年、受け入れてほしいという人数は増えている。しかし、発達診断がないと療育を受けられないというのが現状なので早急に対策を講じてほしい。（委員）

8 その他 次第により、第2回、第3回開催予定日について説明

国の動向は示されていないので、会議日程に変更が生じる可能性がある。変更が生じた際は改めて連絡する。

（第2回開催予定日：令和5年11月17日（金）13：30～ 掛川市役所4階会議室1）

9 閉会